

7月10日から8月9日まで 部落解放月間です

部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念し、県民みんなで部落差別をなくしていく意識を高めようという目的で、昭和45年に制定されました。

この期間中、県や各市町村では一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくように、研修会や講演会など様々な啓発活動が行われます。

大山町では、近年「電話による同和地区の問い合わせ」「訪宅時での差別発言」など、いまだに差別事象が後を絶ちません。さらに昨年3月には県内でも例を見ない「差別はがき投函事件」が発生しました。

このような中で、大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会は「差別をなくすためのメッセージ」を作成し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。

《差別をなくすためのメッセージ》

私たちは「すべての町民が幸福を求め、平和で豊かに暮らせる人権尊重のまちづくり」を推進します。

その実現のために全町民が次のことに取り組みしましょう。

- ・差別はしません、させません、ゆるしません
- ・一人ひとりが人権尊重のまちづくりの担い手として学びます
- ・みんなが豊かにつながり、支えあえる、地域づくりを進めます

県や大山町では月間に合わせて人権セミナーなどの啓発活動に取り組んでいます。同和問題について考えるよい機会です。ぜひご参加ください。

大山町みんなの人権セミナー 日程

スタンプラリー実施中!

日 時	場 所	内 容
7月26日 (土) 13時30分から 7/10～8/9は 『部落解放月間』	中山温泉 生活想像館 わくわくホール	「人の値打ち～たまちゃんとはるちゃん～」【一人芝居】 公演 きむ きがん さん [劇団 石 (トル)] ☆講師の声 私が初めて作った「被差別部落」をテーマにした一人芝居です。部落差別については、部落差別のことを知らない人もいるし、今さら意識しない方がいいんじゃないかという意見もあります。でも私は、もう一度その歴史を知る大切さや、今もまだある部落差別に苦しみ闘っている人たちがいることや、その人間の熱がどんなものであるかを知ってほしいと思っています。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて人権推進課に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 大山町人権推進課 (人権交流センター内)
 TEL (0859) 54-2286
 FAX (0859) 54-2413

大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会